

## 国内旅行傷害保険(救助隊用保険)の包括契約について

### 1. 被保険者の範囲

公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会(以下、日山協)及び  
各都道府県山岳連盟(協会)より、救助隊として派遣された日山協会山岳共済会の  
共済会員

### 2. 保険金額

死亡・後遺障害保険金	1,000 万円
入院保険金	5,000 円
通院保険金	2,000 円

### 3. 一人当たりの保険料

1泊2日:2,560円、3泊4日:2,628円、6泊7日:2,702円、13泊14日:4,013円

### 4. 特約期間

2017年8月9日～2018年8月8日

### 5. 通知

救助隊を派遣された団体は、速やかに別紙様式の通知書に必要事項を記載の上、下記の「日本山岳協会山岳共済事務センター」提出して下さい。  
尚、通知書の様式は、日山協ホームページからダウンロードできます。

#### [通知書送付先]

〒170-013 東京都豊島区東池袋3-7-11-707  
日山協山岳共済事務センター  
電話: 03-5958-3396 FAX: 03-5958-3397  
E-mail: sangakukyousai@mbd.ocn.ne.jp

### 6. 保険料の振込み

通知書を送付後、救助に派遣した人数及び出動日数分の保険料を下記の  
公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会の口座にお振込み下さい。

みずほ銀行 渋谷支店

当座預金口座番号: 0005805

口座名: 社)日本山岳・スポーツクライミング協会